

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和 7 年
5 月 27 日
(火曜日)

目 次

○告示

瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要
(環境政策課)……………一

○公告

土地改良事業の工事の完了 (農村整備課)……………二

林業種苗生産事業者の登録 (森林整備課)……………二

○監査告示

外部監査人の補助者の氏名等……………二



山口県告示第百七十七号

瀬戸内海環境保全特別措置法 (昭和四十八年法律第百十号) 第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

当該特定施設の設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、令和七年五月二十七日から同年六月十七日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び山陽小野田市市民部環境課において公衆の縦覧に供する。

令和七年五月二十七日

一 申請者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称 日本化薬株式会社

山口県知事 村岡 嗣 政

住 所 東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

二 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 日本化薬株式会社厚狭工場川東工場

所在地 山陽小野田市大字郡二九一七番地の一

三 特定施設に関する事項

(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種 類	構 造			使 用 の 方 法	
	能 (力/分)	工事着手 年月日	工事完成 年月日	使用開始 年月日	使用時間 隔間
二七〇イ	二〇	令和七、 六、一八	令和七、 六、一八	令和七、 六、一八	断 続 三 時 間
備考 「二七〇イ」とは、水質汚濁防止法施行令 (昭和四十六年政令第百八十八号) 別表第一 第二十七号の無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設をいう。		工事着手 年月日	工事完成 年月日	使用開始 年月日	使用時間 隔間
		令和七、 六、一八	令和七、 六、一八	令和七、 六、一八	断 続 三 時 間
		変動なし	変動なし	変動なし	変動なし

(二) 排出される汚水等の汚染状態の値及び汚水等の量

種 類	汚 水 等 の 状 態 の 値			汚 水 等 の 量		
	水素イオン濃度 (水素指数)	化学的酸素要求量 (mg/l)	浮遊物質 (mg/l)	窒素 (mg/l)	リン (mg/l)	汚水等の一日当たりの量 (m ³)
二七ーイ	通 常 最 大	通 常 最 大	通 常 最 大	通 常 最 大	通 常 最 大	通 常 最 大
七	九	五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	五〇	一〇〇	一
二七ーイ	七	六	五	三〇	二	二

備考 (一)の表の備考は、この表について準用する。

四 排出水の汚染状態の値及び排出水の量

No. 2 排 水 口	排 出 水 の 汚 染 状 態 の 値			排 出 水 の 一 日 当 た り の 量 (m ³)		
	水素イオン濃度 (水素指数)	化学的酸素要求量 (mg/l)	浮遊物質 (mg/l)	窒素 (mg/l)	リン (mg/l)	排水の一日当たりの量 (m ³)
七	通 常 最 大	通 常 最 大	通 常 最 大	通 常 最 大	通 常 最 大	通 常 最 大
八・五	六	二〇	一〇	三〇	二	三七・一
六	六	六〇	一〇	三〇	二	四七八・六

(一〇二) 土地改良事業の工事の完了

次のとおり県営土地改良事業の工事が完了しました。

令和七年五月二十七日

一 事業の名称

県営古屋地区農村地域防災減災事業

二 工事完了の時期

令和六年十月三十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

(一〇三) 林業種苗生産事業者の登録

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定に基づき、次のとおり生産事業者の登録をしました。

令和七年五月二十七日

登録番号

生産事業者の氏名又は名称及び住所

一二二五

山口県中央 森林組合

山口県知事 村岡 嗣 政
生産事業の内容
種穂の採取、幼苗の育成及び幼苗以外の苗木の育成
山口県中央森林組合
生産事業者の住所に同じ。

山口県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第二項に規定する監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該者が当該事務を補助できる期間は、次のとおりである。

令和七年五月二十七日

氏 名 住 所 期 間
山口県監査委員

品川	岩国市今津町六丁目九番一〇―二号	令和七年五月二十七日から令和八年三月三十一日まで
充洋		
花井 宏行	〃 元町四丁目五番一号	〃
山田 康雄	下関市一の宮本町一丁目五番八号	〃
上條 玲	山口市惣太夫町一番一五―一二〇一号	〃
蘭 顕紹	長門市油谷伊上六五	〃
崎西 明子	下関市秋根西町一丁目八番一二―一〇〇一号秋根アーベインフラット	〃
内田 邦彦	周南市大字徳山四一五二アネックス一番町二〇七号	〃
岡田 卓司	山陽小野田市住吉本町一丁目一番一四号	〃

令和七年五月二十七日印刷
令和七年五月二十七日発行

発行人
所

山口県知事
山口県知事